

平成27年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

平成28年8月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき
平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、
点検及び評価の結果を提出するものです。

平成28年8月30日

掛川市教育委員会

平成27年4月1日から平成28年3月31日

教 育 長	山 田 文 子
教育長職務代理者	小野恵美子
委 員	永 田 孝 明
委 員	松 浦 昌 巳
委 員(5/19～)	岩 尾 千 佳 子

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	3
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	4
2 教育委員による園・学校等訪問	4
III 点検・評価の結果（平成27年度事業対象）	
1 教育委員会の活動	5
2 幼児教育	7
3 学校教育	10
4 社会教育	13
5 図書館	16
IV 総合評価	18
V 評価を受けて	21
VI 資料編	
1 用語解説	23
2 関係法令	30
3 平成27年度教育費予算	31

【別冊資料】

平成27年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成27年度のエ育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：平成27年度

(2) 対象内容

① 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。

また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成27年度掛川市の教育は、基本目標を【「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成】とし、基本方針を【「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成】と【「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会を共に支える市民」の育成】としました。

構想推進の基本的な考え方は3点あり、1つ目は【「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。】、2つ目は、【「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う。】、3つ目は、【市民総ぐるみによる教育の振興に努める。】です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「乳幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

○幼児教育・・・豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とのかかわる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 幼児教育士の資質・意欲の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園
- ⑤ 保育一元化※の推進

○学校教育・・・夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の向上を目指す学校
- ② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
- ③ 家庭や地域等と連携した開かれた学校
- ④ 信頼される学校
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

○社会教育・・・心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進

- ② 家庭教育力の向上
- ③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 生涯スポーツの振興

○図書館・・・図書館を学びや情報の拠点とし、読書の好きな好奇心あふれる市民の育成

- ① 図書館サービスの充実
- ② 市民協働による読書活動の推進

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委員長	山崎 保寿	静岡大学 大学院教育学研究科教授
副委員長	宇佐美 千穂	掛川市民大学院 卒業生
委 員	高橋 篤仁	自営業
委 員	安間 州子	保護者

(2) 開催の経緯

平成27年

6月1日(水) 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・平成27年度事業の点検評価の内容について協議
- ・平成28年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

7月20日(水) 第2回評価委員会

- ・平成27年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・平成28年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成27年度は、定例会12回、臨時会5回、計17回の教育委員会会議が行われました。

教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計47件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 17件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 10件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 11件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 3件
- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること 3件
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事項 1件
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 2件

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・幼保園、幼稚園 10園
- ・小学校 のべ12校
- ・中学校 のべ3校

平成27年度事業 点検・評価シート

Ⅲ 点検・評価の結果

1 教育委員会の活動

活動項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○定例会では、委員それぞれの教育理念や意見を基に、活発な議論がされており、必要に応じて臨時会を開催するなど、教育行政に生かすことが期待できる意見が述べられた。 ○園・学校の現状や教育行政の取組についての最新情報を提供し、教育委員の方々からの意見を、教育行政に反映させていくよう努めていく。	○27年度は、毎月1回の定例会のほか臨時会を4回開催し、協議事項合計42件について審議した。会議の効率化を図るために、会議前に教育委員への資料配布及び事前説明を行った。 ○今後の教育方針や施策に反映させていくために、市内施設等の視察、研修を兼ねて、埋蔵文化財センター(8月)、松ヶ岡(11月)で移動教育委員会を開催した。	○会議の開催に係る事項においては、適切な事務管理及び円滑な運営がなされた。 ○会議の提出議題集約等について、効率的な手法を考察する必要がある。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会が関係する各種会議等で公開可能な議事録等の情報を市HPを通じて公開した。教育委員会定例会等については、原則公開であり、昨年の傍聴者は3人あった。今後多くの市民に関心を持っていただくため、市HPを見やすくするなどPRに努めていく。	○市のHPや告示により、広く市民に教育委員会定例会等の日程を広報するとともに、定例会や臨時会(非公開の臨時会を除く)の議事録・行事等を市HPで公開し、毎月更新し、情報発信に努めた。	○教育委員会定例会(臨時会)の開催に係る教育委員会告示及び市HPによる周知・広報、会議の公開(非公開決議があった場合を除く)、議事録等の公表(市HP)により、広く市民へ向けた情報発信を実施することができた。引き続き、より多くの市民に関心を持つことができれば情報提供に努める。
3 教育委員会と市長及び市長部局との連携	○新たに行う総合教育会議※の開催に伴い、人づくり構想かけがわ推進本部会議※の開催回数や協議内容等を検討していく必要がある。	○27年度から新たに開催される総合教育会議について、事務局となる市長部局と連携して行った。	○総合教育会議※を5回開催し、協議案件を通じて、市長部局との連携を図ることにより、教育施策に関する全庁的な推進体制を築くことができた。 ○人づくり構想かけがわ推進本部会議※を開催し、より具体的な施策協議を行う必要がある。
4 教育委員の自己研鑽	○教育委員の園・学校訪問を通して、教育現場の現状や課題等を把握し、今後の教育行政に生かしていく目を養うことができた。 ○今年度、ステンドグラス美術館や中央図書館周辺の整備等文化施設ゾーンの整備が実施されるため、文化複合施設の運営等の先進地や幼児教育の視察等を検討していく必要がある。	○教育委員の幼稚園、小中学校への訪問を年24回実施した。 ○京都市教育委員会、京都市立御池中学校及び御所南小学校を訪問し、小中一貫教育の理念、考え方等に関し研修した。併せて、京都市中央図書館を視察し、今後の図書館事業の推進のため、先進地の運営方針や事業取組に関し研修した。	○教育委員が幼稚園、小中学校を訪問することにより、教育現場の実態を確認する機会となった。 ○京都市教育委員会、京都市立御池中学校及び御所南小学校並びに京都市中央図書館を視察し、小中一貫教育の理念、図書館事業の運営手法等を研修したことにより、次年度以降の施策協議に活かすことができる。
5 「よりよい教育のための円卓熟議」の開催	○「かけがわ学力向上ものがたり※」をテーマとし、各校の学力向上の取組やいじめの現状・課題について、小中学校中堅教員10名と教育委員と「熟議」を行い、学びのユニバーサルデザイン※を重視した授業など掛川市ならではの新たな学びのプロセスへの転換を図る取り組みや、現在学校が抱えている教育課題についての理解を深めた。	○第6回となる27年度は、「我が校の特色ある生徒会活動」をテーマとし、各中学校の生徒会長(2年生)9名との熟議を10月19日(月)に開催した。	○「我が校の特色ある生徒会活動」をテーマとし、各生徒会長から具体的な活動の紹介を行った。また、中学校生活を充実させるために生徒会が取り組むべきことについて、生徒会長が教育委員と意見交換することで、生徒の目線から見た学校の課題について理解を深めた。

活動項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
6 「吉岡彌生※賞」の創設	○今後、東京女子医科大学や関係団体である至誠会(OB会)、日本女医会等への主催及び後援を了承いただくとともに、募金活動を行い、基金造成に努めていく必要がある。	○東京女子医科大学への主催 至誠会、日本女医会等への後援をそれぞれ了承いただいた。 ○推進財源の基盤となる吉岡彌生顕彰基金条例を制定した。	実施へ向けての関係機関との協議を終えた。今後は、実施要項を精査の上、作品募集に関する広報(媒体、時期等)について、より効果的な手法を探る。
7 「かけがわ教育の日※」の開催	○参加いただいた約650名の市民に、報徳の教えや中学校区学園化構想※の取り組みなどを知っていただき、家庭教育を考える良い機会となった。 ○参加者アンケートの「たいへんよかった」「よかった」が全体の99%と非常に高い評価であった。 ○全体としては10分程度超過した。参加者からの苦情等はなかったが、今後は、時間通り進められるよう内容等を吟味していく必要がある。	○9回目となる27年度は「読書」をテーマに、開会行事(実践発表等)、基調講演の2部構成で開催し、約600名の市民が参加した。内容は、横須賀幼稚園の「茶金ちゃん音頭」、社会教育委員会の実践発表、「世界一短いメッセージ」表彰、ノンフィクション作家である柳田邦男氏の基調講演を行った。	○かけがわお茶の間宣言※や学園化などの掛川ならではの取組を市民に知っていただき、家庭教育の大切さや読書教育の素晴らしさを伝える良い機会となった。 ○参加者アンケートの「大変よかった」「よかった」が96%を占めており、非常に高い評価であった。 ○時間配分や内容の精選の指摘があった。次年度は、第10回という節目の記念大会となるため、一工夫した内容で構成したい。
8 掛川市中学校区学園化構想※の推進	○学園化2年目として、一貫教育研修の取り組みや園・学校支援ボランティア活動が飛躍的に向上し、地域ぐるみの教育の推進が図られた。 ○「かけがわ学園放送※」や「かけがわ教育の日※」での「中学校区学園化構想※」の実践発表、クリアファイルを作成するなど、普及推進活動に努め、園・学校支援の延べ日数や延べ人数の向上など活動の活発化に繋げることができた。	○市HPIに構築した「かけがわ学園放送※」や「広報プラスONE」で、各学園の活動や情報発信に努めた。 ○「中学校区学園化構想※」を紹介するクリアファイルを配付して、活動の普及促進を図った。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を年3回、地域コーディネーター※研修会を年2回開催した。	○「学園化事業」を定着させるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」活動の充実を図り、地域の特色が光る各学園の教育を推進することができた。 ○地域コーディネーターの業務内容について、子ども育成支援協議会※の運営や事務処理を、事務局の学校が行っている学園がある。地域コーディネーターの意識改革と共通理解を図っていく必要がある。 ○各地区とともに、地域コーディネーターの人材発掘が急務である。
9 「かけがわお茶の間宣言※」の普及推進	○市民への「宣言」の普及推進に努め、各家庭において「我が家のお茶の間宣言」を掲げてもらえるように、園・学校だけでなく学園化活動として地域に向けて推進していくとともに、今後も、継続的に各種研修会において、「宣言」(A4版)やリーフレット(名刺サイズ)、クリアファイル等を配布してPRしたり、市民団体や事業所等への協賛者を募集していく必要がある。	○普及促進のため、「世界一短いメッセージ」とその挿絵を盛り込んだ「お茶の間カレンダー」を作成し、学校、教育団体、教育関係者等に配付した。 また、市HPIにも掲載して、市民にも周知した。 ○お茶の間宣言※クリアファイルの協賛者を事業所等へ募集し、掛川茶商協同組合との協働でクリアファイルを作成し、27年度小中学校新入生(2,135名)へ贈呈した。	○「お茶の間カレンダー」について、メッセージや挿絵の他に、教育委員会が予定している行事などを入れる工夫したため、大変好評であった。次年度も引き続き作成していきたい。 ○リーフレット(名刺サイズ)、クリアファイル等でPRするために、市民団体や事業所等への協賛者をさらに追加募集していきたい。 ○「かけがわお茶の間宣言※」ができて3年目となるため、リニューアルを視野に入れて検討したい。

2 幼児教育

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	○年5回の園長会は、施策推進のための取り組みを伝える良い機会となった。 ○園の教育課題から出された協議事項について研修したこと、目的を絞って研修を深めることができた。 ○参観会や家庭通信で、保護者にも幼児期の運動遊びの必要性を伝え、アクティブ・チャイルド・プログラム※の推進に努めた。各園の取り組みを今後の指導に生かしていくために、各園の実践や支援方法をアクティブ・チャイルド・実践集としてまとめる必要がある。	○掛川市乳幼児教育施策推進のための具現化指導として、市立園長会を年5回実施し、3月に各園からの「園経営反省」を取りまとめた。 ○市立11園について11回の訪問指導と園長・園務主任との面談を実施。園内研修では、協議内容について指導を行った。 ○土方幼稚園では、幼児期における運動遊びの推進事業として、教育委員会指定研究発表を実施した。また、各園の実践を「アクティブ・チャイルド実践集」として、1冊にまとめた。茶飲みや金次郎の曲に振り付けをし、各園の保育に取り入れることで、園児や保護者にも体を動かすの大切さの周知に努めた。	○年5回の園長会を実施することで、市の施策の周知や推進のための具体的な取り組み内容を伝える良い機会となった。今後は、全園に配布した預かり保育※マニュアルの周知に努め、預かり保育も含めた教育内容の充実にも努めていく。 ○今後も、園訪問や研修等での指導により、教育内容や指導方法の充実に努める。 ○運動遊びの重要性について、職員の意識を高めると共に、市内職員の共通理解を図ることが出来た。今後も園で継続して取り組んでいくと共に、保護者への啓発について更に進めていく。
2 幼児教育士の資質・意欲の向上	○各研修のそれぞれのテーマについて、資料を作成しグループ協議で深めることができた。今後も今日の課題を踏まえた内容を取り入れ、さらに職員の資質向上に努めていく。 ○新たに、特別支援教育の勉強会を計画し、積極的に取り組んでいる園の実践について各園に知らせることで、幼児教育士としての専門性を高めていくことができた。今後も研修内容を工夫しながら引き続き取り組んでいくことで、各園の特別支援教育の充実に努めていく。	○管理職研、園務主任研、リーダー研、特別支援教育コーディネーター研、新採(非常勤)研など、職種別、経験別研修を実施した。 ○発達相談員※2人、幼児ことばの教室※指導員4人体制により、各園への指導や連携を推進した。指導員の園訪問、4歳児一斉ことばの検査を実施した。 ○特別支援教育推進のため、幼児教育士の資質向上を図る要支援児担当職員の研修を年3回、保育参観・事例検討会を1回実施した。 ○市在園発達支援児保育指導委員会(年3回)、巡回相談(年2回)を実施した。支援児の実態把握に努めた。	○各研修にテーマを設定し、それに基づいて資料作成やグループ協議を実施したことにより、職員の指導力向上に努めた。今後も経験別に研修を実施し、職員の資質向上に努めていく。 ○支援を要する園児が増傾向にあり、園や関係機関との連携指導がより重要になっている。 ○グループ協議や事例検討会では、加配職員の支援方法を確認し合い、園内の支援充実につなげていくことが出来た。今後も引き続き取り組んでいくことで、特別支援教育の充実に努めていく。 ○年3回の委員会や巡回相談は関係機関との連携強化につながった。
3 安全・安心な園環境の整備	○今後も、各園の防災・安全管理のマニュアルの見直しを継続的にを行い、職員の共通理解のもとに取り組んでいく。 ○園長会や園務主任研修会で周知を図ったことにより、食物アレルギー児への対応の理解を深めることができた。引き続き、情報の把握、共有、事故防止、緊急時の対応等、スムーズな運用を目指し、園内の安全意識を高めていく必要がある。 ○施設の老朽化に伴い、修理箇所や危険箇所が増えているため、引き続き施設の安全確認を行い、園舎や遊具の修繕・塗装等、必要な施設補修に取り組んでいく。	○年間安全計画、安全マップ、安全指導に関するマニュアルの見直しと活用を行った。災害時に対応できるように、防災無線による伝達訓練を年2回実施した。 ○食物アレルギー対応、指針の周知に努め、「学校生活管理指導表※」や取り組みプラン、事故報告書を提出してもらうことで、課や学務課との連携強化に努めた。 ○施設の安全確認を行い、必要な施設補修に取り組んだ。大坂幼稚園・横須賀幼稚園のプール塗装や土方幼稚園駐車場舗装、その他遊具や園舎の少額修理を優先順位に基づいて行った。	○今後も、各園の防災・安全管理のマニュアルの見直しを継続的にを行い、園内での周知の徹底を図り、取り組んでいく。 ○園と子ども希望課、学務課が情報を共有することによって、事故報告やその後の対応がスムーズになった。今後も、情報の把握や共有に努めるとともに、園内で職員が情報を共有し、安全意識をもって取り組んでいく。 ○施設の修理箇所や危険箇所等、引き続き安全確認を行い、園舎や遊具の修繕・塗装等、必要な施設補修に取り組んでいく。また、預かり保育充実のためにも、必要な施設整備を行う。

施策項目	26年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）	27年度の実績	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
4 家庭や地域等と連携した園	○保育参加や子育て相談の実施だけでなく、保護者の子育て充実につながるような子育て情報を提供出来るよう、各園家庭通信の工夫に努めた。今後も、継続して親子・家族のふれあいが充実するよう、具体的な働きかけを行っていく。 ○学校評価では、結果から課題を出し、改善点につなげていく必要がある。また、園の経営方針についても、具体的に知らせていく必要がある。 ○今後も、近隣の小・中学校との連携を積極的に行い、地域の人材や地域ボランティアを活用しながら、学園化構想の推進に努める必要がある。	○親子触れ合いの具体例や推薦絵本を紹介する等、園の実態に添った働きかけを行った。また、年2回の園長管理職研修会で、保護者支援と預かり保育実施についての研修を深め、全職員と保護者に預かり保育実施についての説明会を実施した。 ○全園年1回以上の保護者アンケート、学校関係者評価※、アンケート結果を反映した自己評価を実施した。また他園の通信から保護者への啓発の工夫にならげていけるように、全園の園だよりを各園に配布した。 ○地域の人材や地域ボランティアを活用した生活体験を進めることができた。さらに、各家庭の「お茶の間」づくり推進に努め、各園から家庭や地域に発信した。	○園ごとに説明会を実施し、質問に丁寧に答えていったことで、預かり保育※の周知を図ることが出来た。今後就労の保護者が増加することを考慮し、保育参加内容や家庭への働きかけを工夫していく必要がある。 ○各園の通信を参考に、お互い保護者への分かりやすい通信に努めていくことが出来た。今後、学校評価については、預かり保育を含めた評価を実施していく。 ○今後も、中学校区の保・小・小中学校との連携を積極的に行い、地域の人材や地域ボランティアを活用しながら、学園化構想の推進に努めていく。
5 保育一元※・幼保一体化※の推進	○幼保園※連絡会での各園からの成果と課題発表により、安定した園運営が実施されていることが把握できた。また、保護者アンケートの結果からも、幼保園としての運営が安定していることが伺えた。 ○今後も、土方幼と中幼、大坂幼と睦浜幼の交流活動だけでなく、近隣の保・幼の交流も年に数回実施し、充実した交流活動となるよう工夫していく必要がある。 ○27年度以降は、子ども子育て会議において、計画の進捗管理を行う必要がある。	○私立幼保園※との協定に基づき、各園から園経営書・教育課程編成調査表、「乳幼児の育ち」「職員」にかかわる成果と課題を提出してもらい、園運営のための訪問指導を各園年1回実施した。運営に関わる連絡会を2月に1回実施した。 ○土方幼と中幼4回、大坂幼と睦浜幼3回の交流活動を実施した。また、大浜中学校区、城東中学校区ごと、幼保交流を実施した。 ○大東大須賀区域認定こども園化に向けた推進委員会を3回、片内委員会・ワーキングを2回実施し、進捗状況を職員へも周知した。	○園訪問により、園の実態把握、今後の取り組みを伺うことが出来た。保護者アンケートでは、園運営の満足度は96%で、幼保園※としての運営が安定していることが伺えた。 ○今後は、近隣の保・幼の園児交流も年に数回実施するとともに、職員間の交流を実施することで、お互いの保育理解に努めることが必要である。 ○推進委員会での内容や今後の取り組みについて地域住民や職員への周知を図りながら、取り組んでいく必要がある。

27年度の主要な取組	指 標	26年度末現状値	27年度末目標値	27年度末現状値	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
①「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	園運営に満足している保護者の割合	97%	98%	97%	○保護者の満足度調査は、昨年度と同様97%と高い評価だった。昨年度の学校評価結果から、園の課題や改善点を出し、園運営に反映して取り組んできたことが、教育内容の充実や具体的な支援につながり、高い評価となっていると考えられる。今後も研修内容の更なる充実により、職員の資質向上に努め、教育課程や指導計画の作成、具体的な指導、環境構成に努めていく必要がある。
② 幼児教育士の資質・意欲の向上	特別支援連携指導に満足している園の割合	93%	95%	93%	○要支援児の増加に対応できるよう、2教室が連携しながらグループ指導を実施することで、ことばの教室のグループ教室利用児を増加したり、園の要望に対応したりすることが可能となり、園や保護者との連携につながった。今後も、園と療育機関、幼児ことばの教室※の連携に努めていく。 ○要支援児担当職員研修を開催したことで、加配職員の支援に対する意識を高め、担任と連携して取り組む体制となり、職員全体の資質向上につながった。 ○各園では園内委員会を開催し、具体的な支援を園全体で考える支援体制づくりに今後も取り組んでいく必要がある。
③ 家庭や地域等と連携した園	安心して子育てができると感じている保護者の割合	97%	93%	97%	○園の目標や取り組み、家庭でのお茶の間づくりのヒントを分かりやすく伝える家庭通信に努めたことが、子育て支援となった。 ○預かり保育※を2人体制で保育することで、保護者や園児も安心して利用できるようになった。今後は全園で実施する預かり保育に安心して預けることができるための園内協力体制、環境づくりに努めていく。 ○多様化してきている保護者の要望に対応し、園の運営や教育方針を具体的に示しながら、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

3 学校教育

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 「確かな学力」の向上を目指す学校	○学力向上に向けて、個の指導が充実するように、各校が学力向上プランを作成し、計画的に進めることができた。今後は、学力向上ものがたりの成果を学校・家庭・地域に浸透させていくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で支援・指導をすることで、学びのユニバーサルデザイン※が浸透し、授業改善がより一層進むように努める。 ○総合的な学習の時間等に外部からの指導者を迎えたり、地域のボランティアを活用したりして児童生徒が楽しく学べる工夫を継続して行う。	○26年度に引き続き、市教委では「かけがわ学力向上ものがたり※」を作成し、各校では「我が校のものがたり※」を作成して確かな学力を身に付けるための内容について明確にした。また、中学校区学園化構想のもと、家庭地域との連携を図り、「家庭のものがたり※」を作成し、公開した。 ○県教育委員会と連携し、授業過程の再構築として「導入を短くまとめを長く」「押さえる・仕掛ける・確かめる」の視点で授業改善を始め、言語活動の充実や学びのユニバーサルデザイン※が浸透するよう学校訪問等で支援・指導をした。 ○環境政策課と共同で推進した環境学習により総合的な学習の時間に講師を派遣した。	○学力向上に向けて、「かけがわ学力向上ものがたり※」をもとに各学校が「我が校のものがたり※」を作成して、学力向上プランを計画的に進めることができた。今後は、3つのものがたりの成果を学校・家庭・地域に一層浸透させていくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で支援・指導をすることで、学びのユニバーサルデザイン※及び「かけがわ型スキル※」が浸透し、授業改善がより一層進むように努める。 ○ICTを活用した支援方法の研究と推進に努める。
2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	○「かけがわ道徳※」の推進及び桜が丘中学校区の取組を通して、学校と地域とが連携した道徳教育を推進することができた。今後も全教員が「かけがわ道徳※」を核とした人づくりに努めていく。 ○学校司書の配置を増やすことで、学校図書館の充実に向けて一歩前進することができた。今後も、学校司書の配置や図書館ボランティア活動の充実、図書館の活用推進を図り、「魅力のある学校図書館」を目指していく必要がある。また、家庭における読書活動の啓発についてもさらに進めていく。	○26年度に引き続き、実践研究発表を行った。また、桜が丘中学校区で実践研究発表を行った。また、国の事業「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」を通じて、学校と地域とが連携した道徳教育の充実を目指して取り組んだ。 ○豊かな心を育む読書活動を推進するために、学校司書の配置を増やし学校図書館の整備に努めた。 ○県文化芸術振興事業と連携し、全ての中学校においてプロ劇団の演劇を鑑賞し、本物にふれる機会を与えることができた。	○「かけがわ道徳※」の推進及び桜が丘中学校区の取組を通して、学校と地域とが連携した道徳教育を推進することができた。地域の人材や素材を生かした人づくり(かけがわ道徳※)に努めていく。 ○学校司書を2名増員し配置を6校増やしたことで、学校図書館の充実のための環境が整いつつある。今後も、学校司書の全校配置を目指していく。さらに図書館ボランティア活動の充実、図書館の授業での活用推進を図り、学校教育充実のための「魅力のある学校図書館」を目指す。また、子どもの読書活動の習慣化のために、家庭における「お茶の間読書」活動の啓発についても継続して進めていく。
3 家庭や地域等と連携した開かれた学校	○中学校区学園化が順調に進み、学校と連携して活動する保護者や地域の方々が増加してきている。 ○学生ボランティアについては、受け入れできる内容を精査し、募集していく。	○生活科や総合的な学習の時間等では、「米作り」「お茶の学習」「防災訓練」「手当て学」などの学習において、地域の優れた人材を活用した教育活動を進めることができた。 ○学生ボランティアについては、受入体制や内容について検討を重ねる必要がある。	○地域連携による学校を支援する活動や地域の子どもたちを健やかに育むための活動を通じて、学園に根ざした教育活動を推進していく。 ○地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授していく教育環境について研究を進める。

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
4 信頼される学校	○指導主事の研修会実施によって、学校を支援する体制の強化が図れた。また、各種研修会を実施し、教師の専門性・指導力が高まるように努めた。 ○マニュアルの修正によって、様々な想定避難訓練を実施するなど、防災・減災教育を推進することができた。今後は、学校と自主防災会が連携した活動を推進し、児童生徒の防災意識がさらに高まるように努めていく必要がある。 ○授業が楽しいことに加え、いじめのない学校、学級の仲間との人間関係がより良くなるよう指導の充実を図っていく。	○頼もしい先生を育成する研修を実施 ○安全で安心できる学校生活づくりを促進 ・初任者研修(5)、2年次研修(1)、10年経験者研修(5) ・教頭研修会(2)、主幹教諭・教務主任研修会(1)、研修主任研修会(1)、生徒指導主事(主任)研修会(1)、特別支援教育コーディネーター研修会(2)、教職員指導技術研修(12)、養護教諭研修(1) ・学校に行くのは楽しいと思う児童生徒 小89%中85% ・学校の地震防災マニュアルの点検・見直し率100% ・児童生徒の地域の防災訓練への参加率 87% ※()は研修会等開催数	○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修など、学校における課題に応じた研修を企画し、実施した。県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めていく。 ○各校の地震防災へのマニュアルを点検し、自校化を進めた。課題となっている原子力防災への対応を進めていく。 ○いじめ防止のためにいじめ防止対策推進委員会等の取組を継続していく。
5 安全・安心な教育環境の整備	○土方小学校校舎と大坂小学校校内運動場の耐力度調査の結果、老朽度が高かったため、改善する方針を決め、設計等実施に向けての作業を進めていく。また、大東地区他4小学校の屋内運動場も同様の建物であり、今後調査を実施していく。 ○西中学校においては、校舎を増築することで特別教室の不足を解消することができた。引き続き既存校舎の改造工事を行い、教室の適正配置と普通教室の不足を解消し、事業を完了させる。 ○第二小学校と和岡小学校へのエレベーターの設置等により、ユニバーサルデザイン化することとで児童の学校生活における障害を解消することができた。	○老朽化が著しい中央小学校校舎及び大坂小学校屋内運動場について、改築工事の実施設計を行った。 ○千浜小学校屋内運動場について、耐力度調査を行い、改築相当であるとの結果を得た。 ○西中学校と大須賀中学校の屋内運動場の防災機能を強化するため、既存天井を撤去、改修した。 ○西中学校の既存校舎の改造工事を行い美術室を普通教室2教室に、調理室を理科室に改造するとともに、廊下等の段差解消工事を行った。	○中央小学校校舎及び大坂小学校校内運動場の増改築工事を適切に設計できた。今後は工事を速やかに施工し、施設の老朽化対策を推進していく。 ○千浜小学校屋内運動場について、耐力度調査が完了し、施設の状況を把握できた。今後はその結果を踏まえ、改築工事の設計作業を進める。また大東地区他3校の屋内運動場も同様の建物であり、今後調査を実施していく。 ○西中学校と大須賀中学校の屋内運動場の既存天井を撤去、改修し、地震時の安全性を確保することができた。(事業完了) ○西中学校の教室等改造工事が計画どおりにできた。特別教室棟増築工事と合わせて教室不足の解消と適正配置ができた。(事業完了)
6 安全・安心な学校給食の推進	○アレルギー及びノロウィルス研修会、調理従事者全員を対象とした年1回のノロウィルス検査を継続していく。 ○27年3月に文科省から示された「食物アレルギー対応指針」に基づき、市としての「基本方針」を年度末までに策定していく。 ○地場農産物を必要量確保することが困難な場合があるため、市場の状況と献立の連携を更に図り、地場農産物の活用を推進していく。 ○給食センター化(6,000食/日)の基本設計、実施設計を進めていく。	○アレルギー研修会を27年7月28日に開催し、学校給食従事者85人が参加した。ノロウィルス研修会については、8回開催し、のべ416人が参加した。また、ノロウィルス検査を1人1回以上実施した。 ○「食物アレルギー対応指針」に基づき、「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を作成した。(H28.4に運用を開始する。) ○地場農産物活用率は、市内産で48.9%、県内産で70.5%であった。 ○老朽化した小学校8調理場の給食センター化の設計業務(建設、受入口、外構)、用地取得を行った。	○アレルギー及びノロウィルス研修会、調理従事者全員を対象とした年1回のノロウィルス検査を継続していく。 ○H28.4に運用開始する「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の効率的で万全な運用方法の確立を目指し、学校と連携していく。 ○地場農産物を必要量確保することが困難な場合があるため、市場の状況と献立の連携を更に図り、地場農産物の活用を推進していく。 ○給食センター化(6,000食/日)における建設と運用開始に向けた調理業者の選定など準備を進めていく。

27年度の主要な取組	指 標	26年度末現状値	27年度末目標値	27年度末現状値	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 「確かな学力」の向上を目指す学校	「授業がわかる」と答える児童生徒の割合	90.0%	93%	90.2%	○「かけがわ学力向上ものがたり※」をもとに各学校が「我が校ものがたり※」を作成し、学力向上プランを計画的に進めることができた。今後は、3つのものがたりの成果を学校・家庭・地域に一層浸透させていくことが課題である。 ○今後も学校訪問や研修等で支援・指導すること、学びのユニバーサルデザイン※及び「かけがわ型スキル※」が浸透し、授業改善がより一層進むように努める。 ○ICT※を活用した支援方法の研究と推進に努める。
② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校	児童生徒が一か月に読んだ本の冊数	小10.6冊 中3.6冊	小10冊以上 中4冊以上	小11.4冊 中3.6冊	○地域の人材や素材を生かした人づくり(かけがわ道徳※)に努めていくために、今までに行われた「かけがわ道徳※」の授業実践を生かし、工夫していく必要がある。 ○学校の読書環境が読書活動や指導方法に大きく影響するため、さらに学校図書館の整備など読書環境の整備に努めるとともに、朝読書、読み聞かせなどの読書活動を通じて読書好きなき子どもを増やしていくことが課題である。
③ 家庭や地域等と連携した開かれた学校	小・中学校ボランティアの数	6,311人	6,400人以上	11,335人	○地域連携による学校を支援する活動や地域の子どもたちを健やかに育むための活動が充実してきている。さらに地域の教育力を生かした活動を展開し、学園に根ざした教育活動を推進していく。 ○地域の大人が持っている文化やスキルを子どもたちに伝授していく教育環境について研究を進める。
④ 信頼される学校	地域防災訓練への参加率	79%	82%	80%	・総合防災訓練に係る取組は9月1日前後に、地域防災訓練は12月に実施されており、各学校において参加が促された。(左記数字は地域防災訓練のみ。9月も含めると87%)・例年、中学生の参加率は高いが、小学生の参加率が比較的低い。特に小学校低学年～中学年は児童だけの参加は難しく、担当課とも連携し、若い世代の保護者とともに参加できるように努める。
⑤ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地消の割合	50.3%	50%以上	48.9%	平成27年10月から地産地消コーディネート※を通じて、学校給食調理場と生産者の情報交換を開始した。コーディネートの本格的な活動は、平成28年度からとなる見込みである。

4 社会教育

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 次代を担う青少年健全育成の推進	○青少年声かけ運動は、引き続き参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化運動は、子どもたちの参加数は、引き続き増加している。 ○放課後子ども教室※は、引き続き参加者の増加を図っていく。指導員の確保が必要である。開設数が増えるように地域に呼び掛けているが、通学合宿※は、時代に合った防災教育の視点を取り入れながら、学校側の負担軽減を図り、実施校数の増加を図っていく必要がある。 ○検定開催を広く告知し、偉人をはじめ郷土のすばらしさを再認識してもらう機会としていく必要がある。	○地域の青少年声掛け運動へ参加呼び掛けをPTAほか関係団体に行った結果、27年度は732人の参加申込みがあり、新規加入者は県下3位、参加率では、県下4位であった。 ○放課後子ども教室※は、市内4箇所で開催した。通学合宿※は市内5小学校で実施(1校は児童水難事故で中止)し、151人の児童が参加、異年齢の子どもたちが互いに協力しながら自分たちの力で生活体験を行った。 ○初回となる「金次郎と掛川の偉人検定※」を8月23日(日)に、大日本報徳社大講堂を会場として実施した。2級に11人、3級に23人が挑戦し、2級は全員、3級は22人が合格した。	○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ呼び掛けを行い、参加者の増加を図っていく。全市一斉青少年育成環境美化運動は、子どもたちの参加数は着実に増加している。引き続き区長会と連携し、活動を進める。 ○放課後子ども教室※は、平成28年度から2教室が新設予定で、主体となる大浜学園、若つつし学園と開設に向けた準備を進めていく。通学合宿※は、平成28年度から防災体験を行う短期合宿が補助対象となることから、学校・地域の理解を得ながら実施校数の増加を図っていく。 ○初めての開催であり、受検者の見込みは予想できなかったが、実際には34人と低迷したため、早い時期から検定開催を告知し、受検者の増加を図る。平成28年度から1級(上級)を実施する。
2 家庭教育力の向上	○家庭教育学級※は、引き続き「親の学び」を目的とした学習会が活発に行われ、相互の情報交換の場となるよう支援していく。提出された提言書を参考にしながら、家庭教育関係者へ積極的に情報を発信していく必要がある。 ○掛川市PTA連絡協議会活動への支援を行い、家庭、学校、地域社会をつなぎ、子どもたちの健全育成に努めていく必要がある。	○家庭教育学級※は、幼稚園12学級、幼保園6学級で開設した。また、社会教育委員会では、平成26.3月に提言した「家庭教育のあり方」について、その内容を実践するたし、駅前のイベントへ相談ブースの開設や啓発チラシの作成等積極的に推進した。 ○県が主催する「家庭教育支援員※」の養成講座に当市から17人が参加し、修了した。支援員の活動として中央小1年及び北中1年の保護者懇談会に出向き、家庭教育のコーディネートを行った。	○家庭教育学級※については、親同士のネットワークづくりや親たちの学びの場となるよう支援していく。 ○社会教育委員会の提言内容について、家庭教育関係者へ情報発信をしていく。 ○家庭教育支援員※の活用について、他の小中学校にも懇談会等を利用し、活動の機会を設けていただくようお願いしていく。
3 生きがい・暮らし豊かな人・暮らしづくり	○成人式は、会場の収容人員等の点から、当面は3箇所での開催を継続していく。また、60歳の集いは※を開催することにより、地域貢献、社会参画を始めるきっかけとなるよう内容の充実を図っていく。 ○公民館が開設する各種講座をPRし受講者を増やすとともに、公民館まつり等の実施により受講者の成果が発揮できる場を提供していく必要がある。なお、公民館活動については、掛川地区の地域生涯学習センター活動と1市2制度のため、今後は部局を越えて在り方を協議していく必要がある。 ○広く市民が人権問題を理解し、差別や偏見をなくし、明るい社会を実現するための施策の推進を図っていく必要がある。	○市内3箇所において、成人式を開催し、対象1,144人のうち962人が出席した(出席率84.1%)。また、定年を迎える60歳を対象に、60歳の集い※を開催し、199人(出席率11.91%)が出席した。 ○各公民館では、社会の変化や市民ニーズに合わせ各種講座を開催し、多くの市民に学習機会の提供を行った。 ○生涯学習講座企画実行委員会では、市民の学習活動、地域づくりの要請に応えるため、生涯学習リーダーとして、効果的に活動した。また、出前講座として、子ども会や幼稚園、地域生涯学習センター等へ出向き、生涯学習の機会を提供した。 ○人権教育に関する啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等への参加や、福祉課と共催で人権講演会を開催し、人権教育の推進を図った。	○成人式は、これまでどおり市内3箇所で開催し、実行委員により内容を協議していく。60歳の集い※は、より多くの参加者を得られるよう内容を検討していく。 ○地域生涯学習センター、公民館等のあり方検討を行う。公民館が開設する各種講座は、参加者の多くが女性のため、男性の参加を増やす方策を検討する。 ○人権問題等の啓発機会をより増やす必要がある。

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	○吉岡彌生※記念館の入館者は減少傾向であるが、セミナーや講演会等の記念館が実施する健康づくり事業では、1講座あたりの受講者が増加している。次年度も健康増進に資する事業を活用し、PRIに努めていく必要がある。 ○大須賀歴史民俗資料館では、より多くの学校に利用してもらうため、「学習活用の日※」を周知徹底していく必要がある。また、展示物については、全市域の民具が展示できる体制整備や、データベースによる管理等も検討していく必要がある。 ○「出土文化財展」「考古展(共催展)」等により保護意識の高揚に努めたが、さらに多くの人々に文化財に触れてもらうよう工夫していく必要がある。 ○古文書資料等の調査に関しては、解説技術を持つ職員増員や保管場所確保が課題である。 ○和岡岡古墳群や横須賀城跡、高天神城跡の史跡については、地元主導による整備や維持管理方法等を検討していく必要がある。	○吉岡彌生※記念館では、吉岡彌生※の顕彰と共に、市民のニーズに合った特別展・公開講座・健康セミナー・特別講演会・親子医学講座・健康づくり応援セミナー等の健康づくり事業を開催した。また、H28からの中学生の入館無料化に向け、条例制定手続きを行った。 ○大須賀歴史民俗資料館では、「学習活用の日※」に6校8クラスの利用があり、さらに通常の開館日も482人が入館し、少しずつではあるが資料館の活用が図られてきている。 ○展示会等においては、6月に開催した「出土文化財展」に683人、H28.1月に開催した「掛川考古展」に207人、この他に「夏休み文化財教室」や「埋蔵文化財センター」の展示室を訪れた市民も多く、たくさんの人々が文化財に触れていただいた。 ○古文書等の資料調査については、解説技術を持つ人に整理調査をお願いし、順次資料の整理作業が進んでいる。 ○3史跡のうち、和岡岡古墳群については史跡整備委員会の指導による基本設計が完了し、横須賀城跡については公有化事業が計画通りに進んでいる。また、高天神城跡では南口階段法面の修復工事を実施するとともに、3史跡の日常の管理を進めている。	○記念館の入館者数は、H26年度より僅かながら増加しているが、学生の入館者がまだ少ないのPR活動に努めていきたい。 ○大須賀歴史民俗資料館では、大須賀地域に限らずに全市レベルでの民具等の展示を検討すべきである。 ○展示会等では、保護意識の高揚に努めたが、一般市民でも興味を引くような展示の方法等、さらに多くの工夫が必要である。 ○資料等調査では、臨時的に解説技術を持つ人を雇用して進めたが、正規職員の増員と、保管場所確保は引き続き課題となっている。 ○3史跡では、地元が主導となった維持管理方法等を、具体的に検討していく必要がある。また、3史跡の史実を判り易く説明する手法を検討するとともに、他課と連携して、見学者の増加や周知を図っていく必要がある。さらには、ワールドカップ・オリンピック等に向けての誘客も視野に入れつつ、文化庁の推奨する日本遺産※への登録に係るストーリーを考えた方策に着手することも検討する。
5 生涯スポーツの振興	○今後も、市民が、いつでも、どこでも、自分の体に応じたスポーツを楽しむことができるよう、関係機関と連携し各種スポーツ機会の場を提供できるように努めていく必要がある。 ○市民にスポーツの楽しさや大切さ、正しい身体の動かし方を伝え、生涯スポーツを普及・推進するため、スポーツ推進委員会、体育協会などと連携し、指導者を育成する必要がある。また、駅伝やランポリン等主要事業については選手のキャリアが進学により途切れないよう指導者の育成について取り組んでいく必要がある。 ○市民が気軽に安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行う必要がある。また、老朽化対策や利用実績に応じた施設の在り方についても、今後検討していく。	○各種スポーツイベントは、恒例行事として定着しており多くの市民の参加があった。総合型地域スポーツクラブの掛スポでは、年間168のプログラムが開催され、延べ71,484人が利用された。 ○市制10周年記念として開催された巡回ラジオ体操には約800人の参加があった。 ○スポーツ推進委員会では教室・講習会を27回開催し、各種競技の指導方法やルール説明を行った。また、スポーツ少年団や各種競技団体で指導者講習会を随時行っている。 ○市内施設については老朽化等による安全面と必要性に応じ修繕を行った。 B&G掛川海洋センター体育館は約16,848千円で天井、床、トイレ等の改修工事を行った。	○各種スポーツイベントに多くの市民が参加できるよう、内容、開催時期、場所等を検討する。また市民が、いつでも、どこでも、自分の体力に応じたスポーツを楽しむことができるよう、関係機関と連携し各種スポーツ機会の場を提供できるよう努めていく必要がある。 ○プログラム内容等を精査し市民からの要望に応えられるよう見直しを行っていく。 ○市内で開催されるスポーツ大会に関心をもってもらうため、大会開催の周知やPRを積極的に行っていく。また、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピックに向けて機運の醸成を図っていく。 ○市民が気軽に安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行う。また、老朽化対策や利用実績に応じた施設の在り方や既存施設の利活用について検討する。

27年度の主要な取組	指 標	26年度末現状値	27年度末目標値	27年度末現状値	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
① 次代を担う青少年 健全育成の推進	声掛け運動申込者数 (20歳以上累計)	16,474人	17,000人	17,206人	○8月に実施した全市一斉青少年育成環境美化活動には26,832人が参加した。大人の参加者は前年比467人の増加、幼小中は200人減少したものの、高校生が93人増加した。今後も学校・家庭・地域が連携し、健全育成活動を推進する必要がある。 ○地域の青少年声掛け運動は、関係団体の参加呼び掛けにより、732人の申込みがあった。これは、県下3位、登録者累計では17,206人で、参加率にして18.5%、県下4位の結果であった。今後も継続して運動を推進していく必要がある。
② 生きがい・暮らしに満ちた 豊かな人・暮らし づくり	生きがいを感じる趣味や活動に取り組む市民の割合	55.0%	68%	53.3%	○60歳の集い(耳順式)※は6年目を迎えた。参加者は199人、参加率11.9%で昨年度よりも2.3%低下した。集いは市民に浸透しつつあるが、内容のマンネリ化も否めない。内容の工夫が必要である。 ○生涯学習を実践するための知識や教養が身に付けられるよう、各種講座・教室等の充実を図ってきたが、学習によって得た知識を地域社会等で活かしてもらえるように工夫する必要がある。
③ 郷土の歴史や文 化を愛する心の育 成	民族資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	2,978人	3,360人	4,444人	○各種展示会等は来場者が増加し、貴重な文化財の意義を十分に伝えることができたと評価している。今後も展示の創意工夫や方法等を検討し、さらに多くの市民に利用してもらえようとする。
④ 生涯スポーツの振 興	体育施設利用状況	807,455人	810,000人	856,823人	○市民が気軽にスポーツを楽しめる環境作りとスポーツによる健康な体作りにより健康増進を図るため、市民のニーズに応えられる各種教室や体験会、競技会を開催する必要がある。 ○市民が気軽に安心してスポーツを楽しむために、スポーツ施設の定期的な点検・修繕を行う必要がある。

5 図書館

施策項目	26年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)	27年度の実績	27年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む)
1 図書館サービスの充実	○入館者や貸出冊数などの利用率は減少傾向である。携帯用端末の普及などにより今後も読書離れが進むことが予測される。読書の楽しさ、おもしろさ、意義を広く普及するとともに、図書館が持つ利便性や価値を多くの人に知ってもらい利用率を向上させる方策をとる必要がある。 ○公共図書館に期待される新たな役割として、関係部局等と連携して、医療・健康、福祉、子育て等の地域や市民が抱える課題解決を支援するサービスが求められていることから、従来のサービスに加え、市民の様々な課題解決を支援する課題解決型図書館となり、地域情報拠点として取り組んでいく必要がある。 ○郷土史等のレファレンスサービス※や課題解決支援に対応できる職員の育成が必要である。 ○26年度の図書館協議会での協議を踏まえ、第2次総合計画等と整合を図っていく必要がある。	○入館者、利用者、貸出冊数とも26年度と比較して増加に転じた。市民の書齋・生涯学習の場として、各館の蔵書構成及び市民ニーズに合わせた選書を行い、資料の質的・量的な充実を図るとともに、積極的な払い出しを行うことにより新鮮で使いやすい書架づくりに努めた。(受入:17,107点 払出:5,588点)また「夜の図書館」のような新たな試みが成果を上げた。 ○公共図書館に期待される「市民の課題解決支援」のため子育てコンシェルジュ※やIT政策課、商工観光課など関連部局との連携を図り、新たな利用者の獲得につながった。 ○郷土史等のレファレンスサービス※に対応できる職員体制とした。サービス対応件数は4,028件となった。 ○2月策定の第2次総合計画に図書館協議会での協議内容を反映させた。	○蔵書の新陳代謝により、利用者にとって魅力的で、必要な情報を手しやすい書架づくりを進めるため、さらに積極的な書架点検と払い出しが必要である。また、新たな催しや広報等により、潜在利用者への働きかけが必要である。 ○今後も関係機関等と連携、各種データベースの活用により課題解決型図書館作りに取り組んでいく必要がある。そのために、的確にレファレンスサービス※、課題解決支援に対応できる職員の育成が必要である。 ○課題解決型図書館実現のために、市内のさまざまな個人、団体との連携を深める必要がある。そのために、積極的な情報収集に努める。 ○第2次総合計画に基づいたサービスを充実させる。
2 市民協働による読書活動の推進	○図書館講座や読書週間の催し物では、市民の生涯学習と読書活動に結びつくように内容を工夫し、講座の受講者や図書館活動グループ、図書館ボランティアと協働で取り組んでいく必要がある。 ○市内には、子どもの読書活動や子育て支援に取り組む様々な組織・団体があり、子どもの読書活動の大切さを広めるため、さらに連携を深めていく必要がある。 ○市の総合計画や国県の計画と整合を図るため第3次子ども読書活動推進計画を1年前倒しし27年度に策定していく必要がある。	○子ども読書週間、秋の読書週間などの催し物について図書館活動グループ、図書館ボランティアと協働で取り組んだ。特に秋の読書週間に開催した「子ども図書館まつり」では今年度から22団体で実行委員会を組織し、計画から運営まですべてにおいて市民協働が実現した。 ○ホールでの展示の際の受け付け、案内などを図書館ボランティアに依頼。よみきかせや排架、環境整備以外にも活動の幅が広がった。 ○夜の図書館などの新たな取り組みの際、活動グループの協力が得られた。 ○雑誌スポンサー※や図書館ボランティアなど、市民との協働を進めることで、資料面、運営面双方の充実を図った。 ○第3次子ども読書活動推進計画を策定した(28年4月に公表予定)。	○講座や催し物については、可能な範囲で、多種多様な文化的な内容のものや市民の生涯学習と読書活動に結びつくような内容を工夫し、講座の受講者や図書館活動グループ、図書館ボランティア等と協働で取り組んでいく必要がある。 ○図書館ボランティア講座などの開催による人材育成が必要である。 ○新たな雑誌スポンサー※の獲得と、現スポンサーに継続していただける方策が必要。 ○子ども読書活動推進計画・第3次計画を推進するため、市民への周知、理解促進のための方策が必要である。

27年度の主要な取組	指 標	26年度末現状値	27年度末目標値	27年度末現状値	27年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む）
① 図書館サービスの 充実	3館蔵書点数	62.2万点	63.6万点	63.3万点	○前年度との比較では、蔵書点数が増加に転じたが、目標値には少し届かなかった。 ○現在の社会情勢に即した選書により、社会の変化に対応した書架づくりを進め、蔵書の新陳代謝を図る必要がある。
	図書館入館者数	43.2万人	45.6万人	45.2万人	○前年度との比較では入館者、利用者、貸出点数ともに増加に転じたが、目標値には届かなかった。 ○潜在利用者への効果的PRを工夫する必要がある。 ○子ども読書活動推進計画に基づき、特に中高生の利用につながるPR方法、催し物などに工夫が必要である。

IV 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成 20 年度における教育委員会の活動の評価から開始し、平成 27 年度を対象とする今回で 8 年目に入った。この間、教育委員会の活動に関する P D C A サイクル※の一環として、本制度が次年度以降の有効な教育施策に結び付くよう、評価の方法についても不断の見直しを図ってきた。

さらに、市民目線にも配慮して、明瞭で分かりやすい報告書の内容にすることにより、掛川市教育委員会の活動が市民に一層身近なものに感ぜられるように配慮してきた。この間に行われた評価方法の改善点を挙げれば、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」との対応関係の明確化（教育施策と評価項目との対応を明確にする）、評価時期の早期化（評価対象年度に出来る限り近くして評価結果を実効化させる）、数値目標を含めた評価根拠の提示（「人づくり構想かけがわ」の数値目標に対応させる）、「前年度の課題」→「対象年度の実績」→「次年度の改善点」の流れの明確化（教育委員会の活動の P D C A サイクルと連動させる）などを挙げることができる。

このように、本制度の開始から 8 年の間に、より良い評価の在り方を求めて自己点検・評価の方法の改善も進められてきた。こうした経緯を踏まえたうえで、平成 27 年度における教育委員会の活動に関する「高く評価できる点」と「今後の課題となる点」は、以下の通りである。

1 高く評価できる点

「1 教育委員会の活動」については、教育委員会の運営について、定例会、臨時会、市長部局との協議会等により、教育行政の円滑な執行が図られるよう配慮されており、教育委員会定例会を視察研修と兼ねて周辺施設（埋蔵文化財センター、松ヶ岡）を会場に行うなどの工夫がなされている。平成 27 年度から新たに開催された総合教育会議については、市長部局との連携を図り年 5 回開催するとともに、「人づくり構想かけがわ推進本部会議」を発足させるなど、組織的体制を整えている。掛川市独自の特色ある取り組みとして、「かけがわ教育の日」「掛川市中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」が継続的に推進されており、クリアファイル、お茶の間カレンダー、リーフレットの活用などの工夫により市民の反応が良好である。また、「かけがわ教育ディスカッション」では、各中学校の生徒会長が「我が校の特色ある生徒会活動」をテーマとした熟議を行い他校の参考になっている。新たに創設された「はばたけ未来の吉岡彌生賞」についても、関連条例・実施要項の整備が行われている。このように、教育委員会の活動に関しては、掛川市の特色を生かした施策が多々推進されている。

「2 幼児教育」については、「生きる力」の基礎を育む教育を充実させるために、教育委員による市立 11 園の訪問指導、「アクティブ・チャイルド実践集」の作成と活用などが総合的に効果を上げている。幼児教育士の資質・意欲の向上を図るために、資格と職位に応じた種々の研修が、特別支援教育や発達支援の観点にも配慮して推進されている。地域連携に関しては、地域ボランティアの活用、学校関係者評価の実施をはじめ、食物アレルギーの子どもたちへの対応、防災・安全管理マニュアルの見直しなどが推進され、「安心して子育てができると感じている保護者の割合」が目標値を上回る 97 %に達している。

また、保育一元化・幼保一体化の理念のもと、私立幼保園との協定に基づいた訪問指導、大東大須賀区域認定こども園化に向けた庁内委員会・ワーキングの開催などが総合的に成果を上げている。このように、理念の実現を目指した総合的施策が推進され、高い数値目標値の達成および待機児童の解消につながっている。

「3 学校教育」については、「確かな学力」の向上、「豊かな感性、健やかな心身」の育成等を中心施策として、先進的な「かけがわ型スキル」の浸透をはじめ、「かけがわ学力向上ものがたり」「かけがわ道徳」などの特色ある活動が推進されている。また、ICTの活用と授業支援、学校司書の配置と学校図書館の充実、お茶の学習や防災に関する地域人材の活用など、教育活動への支援体制の充実が図られている。「信頼される学校」「安全・安心な教育環境」に関しては、頼もしい先生を育成するための職位に応じた研修、学校の地震防災マニュアルの点検・見直し（100%）、いじめ防止対策への取組、耐震工事及びユニバーサル化の推進、食物アレルギー対策、地産地消コーディネーターとの連携、新給食センターの改築事業などが進んでいる。このように、掛川市の特色を生かした学校教育の諸施策は、「人づくり構想かけがわ」で設定した数値目標に対して十分な達成率を上げている。

「4 社会教育」については、「次代を担う青少年健全育成」「生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり」「郷土の歴史や文化を愛する心の育成」「生涯スポーツの振興」等を中心に施策が進められている。放課後子ども教室、青少年声掛け運動、家庭教育学級、吉岡彌生記念館の活用、出土文化財展等の充実が図られており、声掛け運動申込者数、文化財展示会来場者数、体育施設利用者数において目標値を上回っている。また、家庭教育支援員の養成、生涯学習講座企画実行委員会の活動、各種スポーツイベントの企画などに関しても積極的な取組が行われるなど、掛川市の特色を生かした施策が推進されている。

「5 図書館」については、「図書館サービスの充実」「市民協働による読書活動の推進」を中心とした取組が推進されている。郷土史等のレファレンスサービス、子どもの読書週間・秋の読書週間活動、雑誌スポンサーや図書館ボランティアの活用等が積極的になされている。掛川市の将来を見据えた図書館活動の理念として、市民の課題解決支援を掲げ、関係部局との連携を図るなど前向きな取組が見られる。

2 今後の課題となる点

まず、本報告書で示された「次年度に向けた改善点」については、各担当部署において、早急な改善を図ることが必要である。教育委員会の活動に関するPDCAサイクルと連動させ、有効な改善に結びつけることが求められる。

第1に、平成27年度から総合教育会議が発足したことにより、市長部局との連携に基づく機能的で実効性のある教育委員会の活動がこれまで以上に求められることである。教育施策の企画・立案から実施のプロセスが速やかに行われ、実施後の点検・評価・改善に有効に結び付くようにすることが重要になる。同じく平成27年度から創設された「はばたけ未来の吉岡彌生賞」についても、掛川市教育の振興という観点から、今後における有効な活用が望まれる。

第2に、掛川市の特色ある取組の中でも、「学びのユニバーサルデザイン」「かけがわ型スキル」「かけがわ道徳」等については、現在も大きな成果を上げている。しかし、教育

にゴールはなく、掛川市独自の取組として今後の継続的な推進と長期間にわたる成果の検討と評価が必要である。「金次郎と掛川の偉人検定」等も活用した教育の一層の充実が望まれる。

第3に、社会教育と図書館については、市民の生涯学習を支える基盤となる分野であるだけに、今後も掛川市の将来を見据えた幅広い活動が必要である。図書館については、課題解決型の機能を一層強めながら、市民サービスの向上を目指していく必要がある。掛川市の文化発展の基礎となる郷土の歴史・文化の調査と活用をはじめ、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、早期の企画と市民の参加意欲を高める工夫が望まれる。また、安全・安心及び防災の観点から、学校施設や文化施設に関して、現状の程度に応じた改修等の対応が必要である。

平成 28 年 8 月

掛川市教育委員会評価委員会

委員長 山 崎 保 寿

V 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価委員の皆様の豊富な経験や知識をお借りして、ここに報告書をまとめることができました。評価委員会では、各項目ごと細部にわたって御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことを、大変ありがたく思います。

総合評価では、「市民目線にも配慮して、明瞭で分かりやすい報告書の内容」であることや、「掛川の特徴を生かした工夫ある施策が多々推進されている」という評価を得ましたことを、大変嬉しく思います。

平成27年度は、「人づくり構想かけがわ（掛川市教育振興基本計画）」の基本目標「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民の育成」の実現に向けて、教育委員会の3つの宝である「かけがわ教育の日」「中学校区学園化構想」「かけがわお茶の間宣言」を中心に、先進的で特色ある教育施策として継続的な推進を図り、市民総ぐるみの教育の推進及び啓発に努めてまいりました。特に「中学校区学園化構想」の推進では、学園化事業を定着させるとともに、地域の子どもは地域で育てる活動の充実や、地域の特色が光る各学園の教育の推進を図ることができました。

平成27年度における大きな成果の一つとして、新たに開催された総合教育会議において、市長部局との連携のもと、「教育大綱かけがわ」を策定したことです。また、上記の他に、「はばたけ未来の吉岡彌生賞」の創設、「アクティブチャイルド実践集」の作成と活用、「防災・安全管理マニュアル」の見直し、「かけがわ学力向上ものがたり」や「ICT活用研究」などによる授業改善、「家庭の101話ものがたり」の作成、「かけがわ道徳」の実践、「いじめ防止対策推進委員会」の開催、「食物アレルギー対応指針」の作成、青少年声かけ運動の参加呼びかけ、「金次郎と掛川の偉人検定」の実施、「巡回ラジオ体操」の開催、「第3次子ども読書活動推進計画」の策定、「雑誌スポンサー」の獲得など、掛川ならではの施策を展開することができました。そして、「人づくり構想かけがわ」で設定した数値目標に対して、十分な達成率を上げている施策が多いことも大きな成果であると言えます。

今後の課題の一つとして、「市長部局との連携に基づく機能的で実行力のある教育委員会の活動」が求められています。御指摘のとおり、総合教育会議をうまく機能させることで、教育施策の企画から実施までのプロセスが速やかに進められるのではないかと考えます。また、特に社会教育と図書館について、掛川市の将来を見据えた幅広い活動が必要であるとのご示唆をいただきました。その方策の一つとして、ラグビーW杯や東京オリンピックパラリンピックを視野に入れた市民参加型の工夫ある企画を生み出し、早期に検討していかなければならないと考えています。

今回から、静岡大学教職大学院と連携し、現職院生の「基盤実習」の一つとして評価委員会の傍聴を受け入れることとなりました。この取組によって、開かれた教育委員会として多くの第三者から評価を受けることはもちろんのこと、現職院生の資質能力育成に協力することができ、さらに現職院生が学校現場に戻った際、得られた知識や教養を教育活動を通して子どもたちに還元できるという効果も期待されます。今後も、掛川の子どもたち

の未来のために、教育機関や関係団体との連携を密にしながら、様々な工夫ある取組を進めていきたいと考えています。

この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、更に先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

平成 28 年 8 月
掛川市教育委員会
教育長 山田文子

用語解説

■ あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T (Information Technology) に、Communication (コミュニケーション) を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【英語体験活動】

市内の小学校 3 年生から中学生を対象に、語学指導助手 (ALT) を講師とし、さくら咲く学校を会場に、日帰りの英語体験活動を 3 日間実施している。その中で、様々な英語活動を行い、英語コミュニケーションの楽しさを体感し、英語や異文化を学ぶことにより、グローバルな夢や希望をもち、世界にはばたいていこうとする心を育てる。

■ か行

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学園放送】

「中学校区学園化構想」を多くの市民に広く知ってもらうために、掛川市教育委員会が平成 26 年 10 月に開設した掛川市ホームページ内のサイトで、各学園の特色ある教育活動の内容を紹介している。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、

その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型スキル】

これからのグローバル社会を生き抜くために、子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル※」を参考にして、6項目（思考力、問題解決力、思考決定力、コミュニケーション力、情報の選択・活用力、地域や社会の中で生きるためのキャリア）を定めたもの。これをもとに、掛川市内全小中学校では、言語活動を重視した新たな学びのプロセスへ転換した授業改善を図っている。

【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成27年度現在、協力団体数は46団体）

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育支援員】

静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方で、元教員やPTA役員等が多い。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

【家庭のものがたり】

「かけがわ学力向上ものがたり」の一環として、様々な家庭での学力向上に関わるエピソードや家庭教育の取組の紹介などをまとめた冊子のこと。平成27年度に各家庭に募集し、「家庭の101話ものがたり」として、全部で101話のエピソードが掲載されている。

【学習活用の日】

学習活用の日、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見えて楽しく学ぶことができる。

【学校関係者評価】

保護者や地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員が、学校（園）が行った自己評価の結果について評価すること。

【学校生活管理指導表】

食物アレルギー等がある場合、診察をした医師が保護者の求めに応じて病型や学校生活上の留意点などを記載したもの。保護者は、この指導表を学校へ提出し、学校ではこれを児童生徒の健康管理のために活用する。静岡県では、食物アレルギー・アナフィラキシー用と気管支ぜん息用の2種類を統一して運用している。

【教育委員会・教育委員長・教育長】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、5名の教育委員で組織している。教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、委員による選挙により、教育委員長が1人選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育委員5名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

教育委員会事務局には、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため、教育長が1人置かれている。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成27年度から実施している。設定している級は、1級（上級）、2級（中級）、3級（初級）がある。

【子育てコンシェルジュ】

子育て中の方の立場に立って話を伺い、悩みの解決や子育て支援策の情報をわかりやすく伝える案内人のこと。フランス語で総合世話役の意味を持つ。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型学校地域支援本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成 27 年 4 月 1 日施行）による改正点は 4 つ。1 つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。2 つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。3 つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。4 つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成 28 年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて、地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験すること

により、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

■な行

【なるほどなっとく金次郎さん】

掛川市教育委員会が、子どもたちが金次郎の教えを学び、もう一度自分の生活を見つめ直したり、自分の住んでいる地区や掛川市について考えたりする教材として平成 23 年 9 月に作成した副読本。

【日本遺産】

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、「日本遺産」として認定している。ストーリーに関わる市町村の体制により、地域型(単独の市町村)とシリアル型(複数の市町村)の 2 つに分類される。

文化庁では平成 32 年(2020)までに 100 件の認定を目指しており、現在は 37 件のストーリーが認定されている。

■は行

【発達相談員】

平成 21 年 4 月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活にスムーズに適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、保健予防課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、3 歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後 1 回のみ実施し、その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凜とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・総務部長・企画政策部長・教育委員が参加し、意見交換を行う。

【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【保育一元】

幼保園での生活と、家庭、地域等の三者で子どもを育てること。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健康やかに成長していく環境を推進する活動。

■ま行

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

■や行

【幼児ことばの教室】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一对一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【幼保一体化】

3歳から5歳の幼児については、幼稚園・保育園の別なく、より豊かな体験の場に、そして就学前教育として一体的にとらえて保育の充実を図ること。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

【60歳の集い（耳順式）】

市民が地域づくりやまちづくりに積極的に参加し、公共サービスの担い手にもなる「市民自治のまちづくり」を進めるためのきっかけづくりとして、市民の交流の場として平成22年度から開催されている。

【レファレンスサービス】

図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。また、需要の多い質問に対して、予め書誌・索引などの必要な資料を準備・作成する作業もこれに付随した作業である。

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成１９年６月２７日改正　平成２０年４月１日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》
（１９文科初第５３５号　平成１９年７月３１日　文部科学事務次官）（抜粋）

第一　改正の概要

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第２７条）

第二　留意事項

１　教育委員会の責任体制の明確化

（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

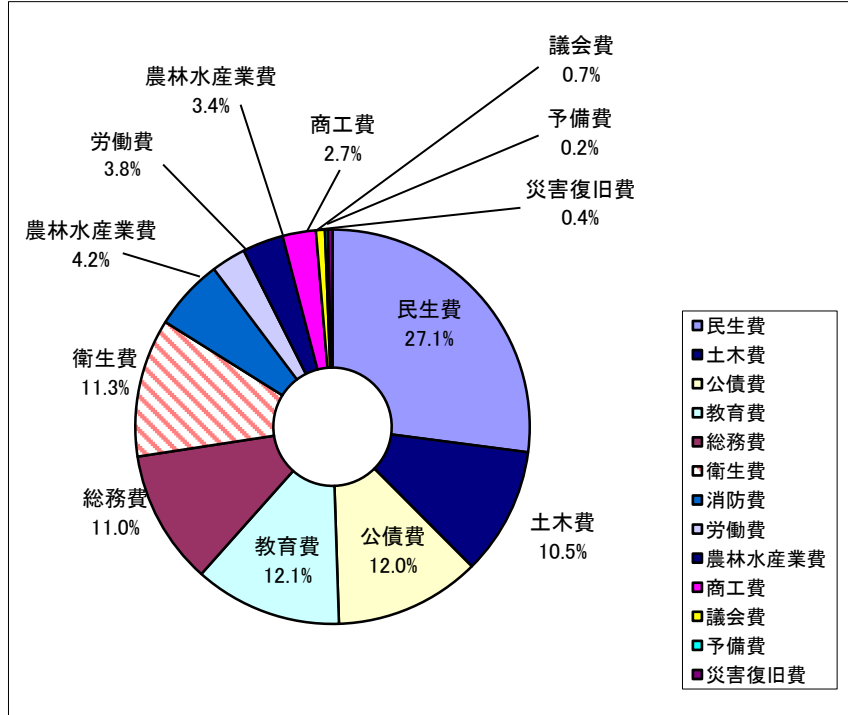
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成27年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

単位:千円

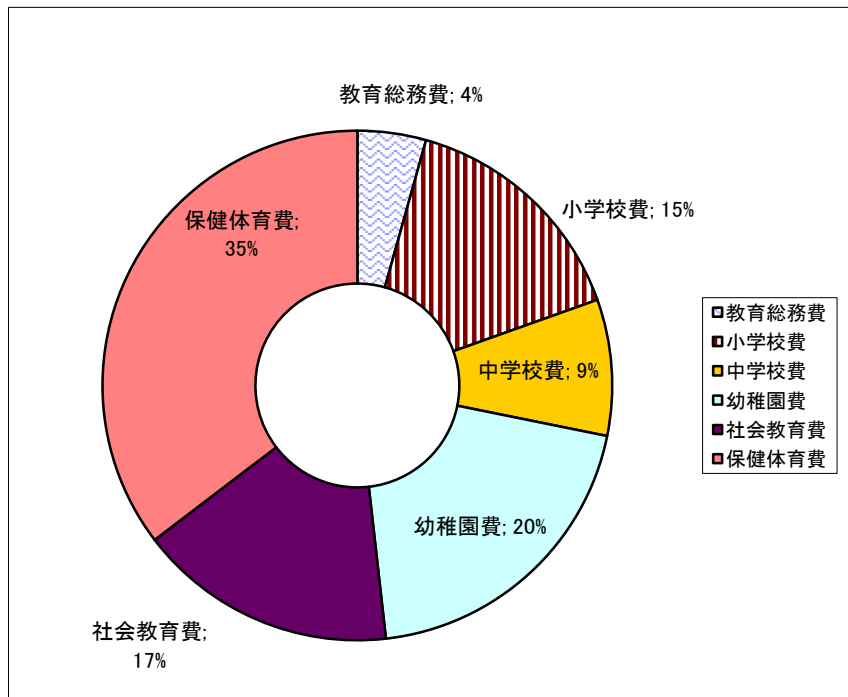
項目	予算額
民生費	12,224,300
土木費	4,721,502
公債費	5,398,945
教育費	5,464,643
総務費	4,966,488
衛生費	5,118,521
消防費	2,631,128
労働費	1,280,682
農林水産業費	1,513,353
商工費	1,231,431
議会費	331,897
予備費	108,791
災害復旧費	168,319
歳出額計	45,160,000



教育費予算

単位:千円

項目	予算額
教育総務費	237,474
小学校費	830,322
中学校費	472,166
幼稚園費	1,094,684
社会教育費	897,629
保健体育費	1,932,368
計	5,464,643



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成28年8月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策室教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：koyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp